

精神科救急入院料（スーパー救急）病棟について

スーパー救急とは

平成14年に新設された精神科救急医療を中心的に担う高規格の精神科専門病棟であり、精神科急性期治療病棟（平成8年新設）よりも、さらに手厚い医療が提供される意味で「スーパー救急」と呼ばれ、精神科で最も高い診療報酬が設定されている。

■ スーパー救急病棟の概要

区 分	内 容
対象患者	<ul style="list-style-type: none"> 措置入院患者、緊急措置入院患者、応急入院患者 上記以外の患者で、直近3ヶ月において、精神病棟に入院したことがない急性症状の患者 上記2つにかかわらず、クロザピンを新規に導入することを目的として、当該医療機関の他の病棟から当該病棟に転棟した患者
診療報酬 (入院基本料)	<ul style="list-style-type: none"> 精神科救急入院料1 3,579点 (31日以上3,145点) 精神科救急入院料2 3,372点 (31日以上2,938点)
職員配置 基 準	<ul style="list-style-type: none"> 病院全体で常勤の精神保健指定医が5名以上 病棟に常勤の精神保健指定医が1名以上 病棟の入院患者16人に対して医師1名以上 病棟の入院患者10名に対して看護師1名以上 病棟に常勤の精神保健福祉士が2名以上
設備基準	<ul style="list-style-type: none"> 病棟の病床数が60床以下 病床数の半数以上が個室（隔離室含む）
その他 運 用 の 基 準	<ul style="list-style-type: none"> 病棟の患者の延べ入院日数のうち、4割以上が新規患者 常時救急外来の診療が可能で、時間外、休日、深夜における診療件数が150件（又は精神科救急医療圏人口1万人あたり1.87件）以上かつ、そのうち初診患者30件以上又は2割以上 患者構成は、年間の新規患者の6割以上が措置入院、緊急措置入院、応急入院、鑑定入院又は医療観察法入院 新規患者（措置入院患者、鑑定入院患者、医療観察法入院患者及びクロザピンの新規導入を目的とした入院患者を除く）のうち6割（又は4割）以上が入院日から起算して3ヶ月以内に退院し、自宅等（他院、老健等除く）へ移行 精神科救急医療圏（緑ヶ丘病院においては「十勝医療圏」）において、直近1年間における措置入院、緊急措置入院及び応急入院に係る新規患者のうち、原則4分の1以上の受入又は20件以上の受入 精神疾患に係る時間外、休日又は深夜における入院件数の実績が40件以上（又は精神科救急医療圏人口1万人あたり0.5件以上）かつ、うち8件以上又は2割以上が 精神科 救急情報センター・精神医療相談窓口、救急医療情報センター、他 の医療機関、都道府県、市町村、保健所、警察、消防（救急車）からの依頼

<参 考>

道内のスーパー救急病棟設置病院数 … 6病院（札幌4、旭川1、十勝1）